



古代くん情報局 2

◆健康福祉課 健康づくり係

お知らせ

桂川町の各種健診について

桂川町広報4月号でご案内しましたとおり、平成20年度から基本健康診査にかわって、**特定健康診査・特定保健指導**が始まります。自分の体を知ることから、病気への予防は始まります。対象の方は、ぜひ各健診を受診してください。

【特定健診と基本健康診査の違いについて】

●対象者は変わりますか？



今までの基本健診では、40歳以上の桂川町住民の方が対象でしたが、特定健診では加入されている保険者によって健診を行います。桂川町で実施する特定健診では、40歳から74歳までの桂川町国民健康保険加入の方が対象になります。なお、生活保護世帯の方は、10月以降に健康診査を実施する予定です。

●健診内容は変わりますか？



従来の基本健診では、病気の早期発見・早期治療のための健診内容でしたが、特定健診ではメタボリックシンドロームの考えに基づいて、予防に重点を置いた健診内容になります。

●ガン検診はどうなるのでしょうか？



ガン検診は、従来どおり7月と2月に桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」にて実施いたします。対象者や受け方については、平成20年度も昨年同様、変わりません。

「従来の健診内容」

基本健診
40歳以上の桂川町住民の方

ガン検診
(7月・2月に桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」にて実施)

「平成20年度以降の健診内容」

特定健診・特定保健指導
40歳～74歳の桂川町国民健康保険加入者 (平成20年4月1日現在)
75歳以上の方「健康診査」
福岡県後期高齢者医療広域連合が健康診査を実施します。
生活保護世帯の方「健康診査」
桂川町役場 健康福祉課が実施します。
生活機能評価
65歳以上の桂川町住民の方 (ただし、基本チェックリストにて該当された方のみ。)
ガン検診
(従来どおり)

